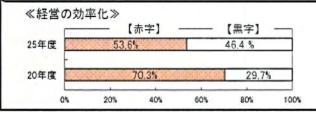
# 公立病院改革の推進

- 「新公立病院改革ガイドライン」(平成27年3月)に基づき新公立病院改革プランの策定を要請。
- 医療提供体制の改革と連携して公立病院の更なる経営効率化、再編・ネットワーク化等を推進。

# 公立病院改革ガイドライン(H19年12月)に基づくこれまでの取組の成果



#### ≪再編・ネットワーク化≫

- 統合・再編等に取り組んでいる病院数 162病院(H25年度末)
- 再編等の結果、公立病院数は減少

H20:943 ⇒ H25:892 (△ 51病院)

H26:881 (△ 62病院)

## ≪経営形態の見直し≫

(H26年度末)

·地方独立行政法人化(非公務員型)

66病院

- 指定管理者制度導入(いわゆる公設民営) 17病院
- 民間譲渡・診療所化

48病院

# 新公立改革ガイドライン(H27年3月)に基づく更なる改革の推進

- 1 新公立病院改革プランの策定を要請
- (1) 策定時期:地域医療構想の策定状況を踏まえつつH27年度又はH28年度中
- (2)プランの内容:以下の4つの視点に立った収組を明記

## 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

・病床機能、地域包括ケア構築等を明確化

## 再編・ネットワーク化

経営主体の統合、病院機能の再編を推進

## 経営の効率化

経常収支比率等の数値目標を設定

## 経営形態の見直し

- ・地方独立行政法人化等を推進
- 2 都道府県の役割・責任を強化
  - ○再編・ネットワーク化への積極的な参画、新設・建替へのチェック機能の強化等
- 3 地方財政措置の見直し
  - (1)再編・ネットワーク化への財政措置の重点化(H27年度~)

通常の整備

····· 25%地方交付税措置

再編・ネットワーク化に伴う整備・・・・・ 40%地方交付税措置

- (2)特別交付税措置の重点化(H28年度~)
- 〇措置率(8割)の導入、都道府県の役割・責任の強化、財政力に応じた算定
- 〇公的病院等への措置も公立病院に準じて継続

# 地域医療構想の策定・推進

- 1 医療提供体制の改革(病床機能の分化・連携)
- 都道府県が、2025年の機能別の医療需要・必要 病床数\*と目指すべき医療提供体制等を内容とする 地域医療構想を策定(H27年度~)

連携

\* 1x-3

「機想区域単位で策定」

/11		
	2025年(推計)	
	医療需要	必要病床数
高度急性期	000 A/B	〇〇〇 病床
急性期		□□□ 病床
回復期	△△△ 人/日	△△△ 病床
慢性期	▲▲▲ 人/日	▲▲▲ 病床

- 2 実現するための方策
  - 都道府県による「地域医療構想調整会議」の開催
  - 知事の医療法上の権限強化(要請・指示・命令等)
- 医療介護総合確保基金を都道府県に設置